

伊豆沼・内沼 ハスの無償譲渡について

公益財団法人

宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

当財団は、宮城県から「伊豆沼・内沼自然再生事業」を受託しています。

関係行政機関の許可を得て、伊豆沼・内沼の環境保全のため、ハス等の刈取を実施していますが、刈取をしたハスを無償で譲渡します。

*環境保全活動として、沼の一定の範囲を指定して刈取を行うため、ハスのみではなく、ヒシなどの植物も混在しています（刈取り及び引き上げの作業は、伊豆沼漁協にお願いしています）。

【譲渡の条件等】

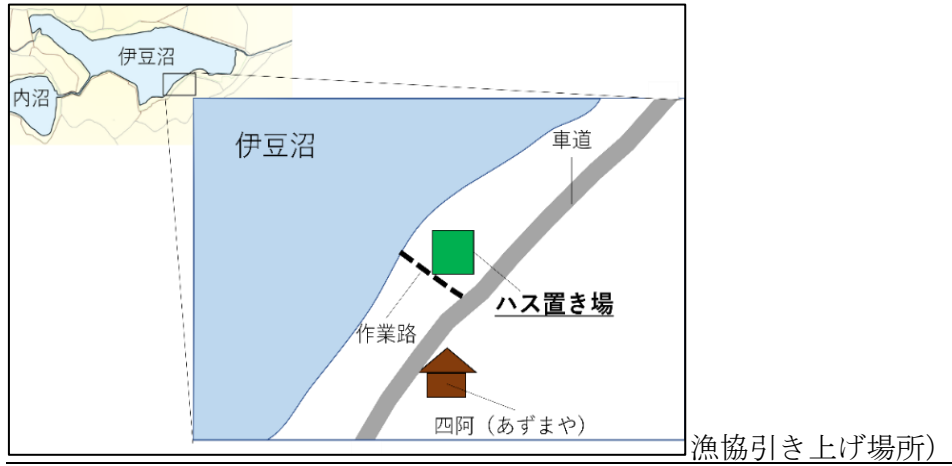
- ハスの選別及び運搬等は、譲渡を受ける方の責任（費用も含む）で行ってください。
- 用途についての条件はありません。加工等を行い販売することも可能です。
- 商品の原材料として使用するなどして販売する場合は、「伊豆沼・内沼の環境保全活動の一環として刈り取ったハスを使用していること」を明記してください。

譲渡する期間

令和6年6月14日 ～ 令和6年7月中旬

(原則として週1回 金曜日午後5時頃までに刈った植物を陸揚げします)

譲渡する場所：宮城県登米市迫町新田伊豆崎地内



*譲渡を希望する方は事前に下記に連絡をお願いします (各種問い合わせを含む)

宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

0228-33-2216 担当：白鳥